

各会計基準比較対応表(米国・IFRS・日本)

項 目	米国基準	IFRS	日本基準
包括利益	株主との直接的な資本取引(新株発行による増資や配当の支払等)を除く、すべての株主持分変動要因が含まれる。 ・Available for Sale Securities の未実現評価損益 ・年金の計算により発生する数理計算上の差異	米国基準で計上する項目に加えて、固定資産の評価に再評価モデルを採用した場合に計上される「再評価剰余金」が包括利益の計算に含まれてくる。	包括利益の概念は導入していない。 その他有価証券評価差額金等は損益計算書に記載せずに、貸借対照表の純資産の部に直接計上する。
非継続事業 リストラ費用	非継続事業(廃止予定の事業)の損益については、その他の継続事業の損益とは切り離して報告することが要求されている。 リストラ費用については計画決定時ではなく、発生時の費用として処理する。	非継続事業の報告に関する規定は米国基準とほぼ同様である。 リストラ費用については、計画の公表時に費用処理する。(取締役会等の機関決定だけでなく、詳細な計画があり、その計画の内容を公表していること等が条件)	非継続事業の報告に関する会計基準は定められていない。 リストラ費用については、引当金の要件を満たし、取締役会等で機関決定されれば、費用処理することができる。
特別損益項目	・Unusual Nature (性質が異常) ・Infrequency of Occurrence (発生が稀) 上記2要件を満たしたもののみが、特別損益項目として、損益計算書に記載される。 地震等の災害による損失、政府による収用等	特別損益項目の計上は禁止されている。	災害による損失の他、固定資産売却損益や過年度修正項目等、比較的幅広い項目が計上されている。
棚卸資産の会計処理	後入先出法の適用も認められている。 低価法の適用においては、 ①正味実現可能価額 ②正味実現可能価額 - 正常利益 ③再調達原価 のうち中間値のものを時価として選択し、原価と比較する。	後入先出法の適用は禁止されている。 低価法の適用においては、常に正味実現可能価額が時価として選択され、原価と比較される。	2010年4月以降開始の事業年度より、後入先出法は禁止されている。 定価法の適用においては、原則として、正味売却価額を時価として選択し、原価と比較する。
収益の認識 (物品の販売の場合)	次の4要件を満たした時に認識される。 ①取引について説得力ある証拠が存在する。 ②財貨引渡・役務提供が完了している。 ③確定的な販売価格がある。 ④代金の回収可能性が高い。	次の5要件を満たした時に認識される。 ①所有による重大なリスクと便益が買主側に移転している。 ②販売した物品に対して継続的な関与や支配を持たない。 ③信頼性のある原価が測定できる。 ④経済的便益の可能性が高い。 ⑤信頼性のある原価が測定できる。	実現主義により認識される。実現の時点とは、財貨または役務の移転(商品の引渡し等)と、これに対する現金等価物(現金・売掛金・受取手形等)の取得という両方の要件が満たされた時である。
企業結合会計	のれんの償却は行わず、減損テストの結果、減損が発生していた場合のみ、減損損失を計上する。 負ののれんの場合は、生じた事業年度の利益とする。(減損テストの方法がIFRSとは異なる)	のれんの償却は行わず、減損テストの結果、減損が発生していた場合のみ、減損損失を計上する。 負ののれんの場合は、生じた事業年度の利益とする。(減損テストの方法が米国基準とは異なる)	のれんは20年以内で償却する。 ただし、負ののれんの場合は、生じた事業年度の利益とする。(2010年4月以降開始する事業年度より)

各会計基準比較対応表(米国・IFRS・日本)

項 目	米国基準	IFRS	日本基準
有形固定資産の評価	取得原価から減価償却累計額と減損を控除した額で評価される。	取得原価から減価償却累計額と減損を控除した額で評価される「原価モデル」と、公正価値から修正された減価償却累計額と減損を控除した額で評価される「再評価モデル」を選択適用できる。	取得原価から減価償却累計額と減損を控除した額で評価される。
無形固定資産の評価	取得原価から減価償却累計額と減損を控除した額で評価される。	取得原価から減価償却累計額と減損を控除した額で評価される「原価モデル」と、公正価値から修正された減価償却累計額と減損を控除した額で評価される「再評価モデル」を選択適用できる。	取得原価から減価償却累計額と減損を控除した額で評価される。
会計上の変更	会計処理の変更や報告主体の変更があった場合には、財務諸表を過年度に遡って作り直さなければならない。(遡及的適用)	会計処理の変更があった場合には、財務諸表を過年度に遡って作り直さなければならない。(遡及的適用)	会計上の変更により、過去に遡って財務諸表を作成しなおす必要はない。
有給休暇引当金	従業員が既に権利を獲得した有給休暇のうち、将来消化されることが見込まれる分は、負債として計上する。	従業員が既に権利を獲得した有給休暇のうち、将来消化されることが見込まれる分は、負債として計上する。	有給休暇を負債として引当計上することは行われない。
研究開発費	研究活動に掛かったコストと開発活動に掛かったコストは、共に費用計上される。	研究活動に掛かったコストは費用計上されるが、開発活動に掛かったコストは、一定の要件を満たすと資産計上される。	研究活動に掛かったコストと開発活動に掛かったコストは、共に費用計上される。
固定資産の減損の計上 (のれん以外)	資産の簿価と割引前将来キャッシュフローを比較して減損テストを行う。 公正価値と簿価の差額を減損損失として計上する。 減損損失の戻し入れは認められない。	資産の簿価と割引後将来キャッシュフローを比較して減損テストを行う。 回収可能価額と簿価の差額を減損損失として計上する。 減損損失の戻し入れが認められる。	資産の簿価と割引前将来キャッシュフローを比較して減損テストを行う。 回収可能価額と簿価の差額を減損損失として計上する。 減損損失の戻し入れは認められない。